

平成19年(2007年)新潟県中越沖地震について

平成19年7月18日(18:00)現在
官 邸 対 策 室

1. 地震の概要(気象庁)

- (1) 発生日時 平成19年7月16日 10時13分頃
- (2) 震央地名 新潟県上中越沖(北緯37度33.4分、東経138度36.5分、新潟市の南西60km付近)
- (3) 震源の深さ 約17km
- (4) 規模 マグニチュード6.8(暫定)
- (5) 各地の震度(震度5強以上)
- | | | |
|------|-----|--|
| 震度6強 | 新潟県 | 柏崎市中央町、柏崎市西山町、刈羽村割町新田、長岡市小国町 |
| | 長野県 | 飯綱町芋川 |
| 震度6弱 | 新潟県 | 上越市柿崎区等、長岡市中之島等、柏崎市高柳町、小千谷市土川、出雲崎町米田等 |
| 震度5強 | 新潟県 | 上越市大手町等、長岡市千手等、三条市新堀、小千谷市城内、十日町市高山等、南魚沼市六日町、燕市分水桜町 |
| | 長野県 | 中野市豊津、飯山市飯山福寿町、信濃町柏原 飯綱町牟礼 |
- (6) 余震の状況(18日15:00現在)
- 震度6弱(1回、16日15:37)、震度4(3回)、震度3以下(92回)
- (7) 気象庁地震火山部からの注意喚起(17日11:00)
- ・「余震活動は本震 - 余震型で推移しており、徐々に減衰してきていますが、今後1週間程度は、震度5強、ところによっては震度6弱の揺れとなる余震が発生するおそれがあります。余震に十分注意してください。」
 - ・「地震の揺れが大きかった地域では、降雨や余震活動により土砂災害等が発生するおそれがあります。また、壊れかけた建物等の倒壊のおそれがあります。復旧作業に携わる方は十分注意してください。」

1 - 2 . 被災地の気象状況(気象庁)

- (1) 本日(18日)の気象状況(18日16:00)
- ・新潟県では、くもりで、宵のうちまで所により雨が降る見込み
 - ・長野県北部はくもりで、夕方から所により雨の降るところもある見込み
- (2) 明日(19日)以降
- ・明日(19日)は、日本海の低気圧が次第に弱まるため、天気はやや回復して両県ともくもりで、日中は晴れる所がある。
 - ・20日(金)から22日(日)は、新潟県では前線の影響で一時雨となるが、その他は曇りの日が多くなる。

(3) 警報・注意報基準の暫定的な変更について

平成19年新潟県中越沖地震による地盤の緩みを考慮し、新潟県の大雨警報・注意報、洪水警報・注意報、長野県の大雨警報・注意報について、基準を引き下げて運用

2. 被害状況（未確認情報を含む）

(1) 人的被害（18日15:30 消防庁）

ア 死者

・新潟県 9名

イ 負傷者等

・長野県 重傷 5名、軽傷 23名

・新潟県 重傷67名、軽傷1043名

・富山県 軽傷 1名

ウ 行方不明

・新潟県 1名

柏崎市内において散歩中の男性が行方不明（警察庁）

エ 孤立世帯

・17日18時ころ柏崎市の県道で土砂崩れにより3世帯4人が孤立

(2) 建築物被害（18日15:30 消防庁）

・住家被害

・新潟県 全壊342棟、半壊109棟、一部損壊1006棟、火災3件

・長野県 一部損壊174棟

(3) 交通被害（17日15:30 国土交通省、警察庁）

ア 高速道

(ア) 通行止め 全線で緊急車両の通行を確保

・北陸自動車道 柿崎IC～米山IC

(イ) 無料通行措置

・北陸自動車道 能生IC～上越IC、上越IC～柿崎IC

・関越・北陸自動車道 長岡IC～米山IC

イ 一般道（通行止め）

・新潟県内 国道2区間、県道14区間

・長野県 県管理国道1箇所（栄村）

ウ 鉄道

・信越本線、越後線の一部区間で運転見合わせ（青海川駅付近で土砂流入）

・信越本線 米山～笠島間の第1米山トンネル内でコンクリート剥落（詳細調査中）

・米山～笠島間の貨物列車脱線情報については、航空・鉄道事故調査委員会の確認の結果、列車脱線事故ではないことが判明。（17日国土交通省）

(4) ライフライン等の状況

ア 柏崎刈羽原子力発電所（経済産業省）

・3号機変圧器から火災が発生するが鎮火済み。

・6号機から放射性物質の漏えいを確認。排水経路を通じ海に放出。現在、放出はな

く、漏えいも法令で定める値以下で環境への影響なし。

- ・ 固体廃棄物のドラム缶転倒
- ・ 7号機の主排気筒から放射性物質を検出。環境への影響なし。
- ・ 経産相から原因究明、再発防止、運転再開見合せを東京電力に指示

イ 電力（18日 14:00 経済産業省）

- ・ 東北電力 停電 5,033 戸（柏崎市、刈羽村）
- ・ 2000名体制で復旧作業に当たっており、復旧困難箇所を除き 18日中を目途に作業を実施中

ウ 都市ガス（18日 7:00 経済産業省）

- ・ 柏崎市で供給停止 34,000 戸
- ・ 18日から 1000名体制で作業を実施

エ 水道（18日 10:00 厚生労働省）

- ・ 水道施設の被害状況（現在断水戸数）
新潟県 48,257 戸（柏崎市 39,131 戸、長岡市 223 戸、上越市 7,359 戸、刈羽村 1,400 戸、出雲崎町 144 戸）
- ・ 応急給水の実施状況
（柏崎市）（社）日本水道協会を通じ応援要請中、順次実施中、給水車 47 台（他県含む）
（上越市）自衛隊を含む計 17 台により応急給水実施中
（長岡市、刈羽村、出雲崎町）給水車 13 台、ポリタンクによる応急給水活動中

オ 電話（18日 14:00 総務省）

- ・ 固定電話：17日、不通となっていた回線は全て復旧
- ・ 携帯電話：NTTドコモ：新潟県内基地局 2 局停波（直接サービスへの影響はなし）
KDDI：18日 14:28 までに復旧
ソフトバンク：新潟県内基地局 2 局停波

カ 河川・ダム（18日 15:45 国土交通省）

- ・ 河川 堤防にクラック等の発生：国管理河川 信濃川等 21 箇所
都道府県管理河川 鯖石川等 42 箇所
- ・ ダム 川内（こうち）ダム（柏崎市利水ダム）においてクラック発生。貯水池の水位低下後、応急処置済み。また、専門家による現地調査の結果、ダムの安全性が直ちに損なわれる状態にないことを確認。

キ 港湾

柏崎港：臨港道路の一部破災、段差により通行止め

（5）避難状況（18日 15:30 消防庁）

- ・ 新潟県 計 98 箇所、9,883 人が避難
柏崎市（9,024 人 / 74 箇所）、刈羽村（653 人 / 5 箇所）、長岡市（68 人 / 5 箇所）、出雲崎町（98 人 / 6 箇所）、上越市（35 人 / 6 箇所）、見附市（1 人 / 1 箇所）、燕市（4 人 / 1 箇所）
- ・ 新潟県知事は柏崎市の要請を受け、仮設住宅 250 戸を設置する方針を表明（16日 23:30 マスコミ情報）

3. 政府の主な対応

16日

- ・ 10:15 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
(緊急参集チーム確認事項)
 1. 新潟県上中越沖を震源とする地震について、被災者の速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。
 2. 県や市町村との連絡調整及び情報収集を密接に行い、被害情報の収集に全力を挙げる。
 3. 緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣による被災地への広域応援の準備を開始し、被害の状況に応じて万全の体制を期する。
 4. 引き続き、県や市町村との的確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。
- ・ 10:20 総理指示
 1. 被災状況の把握について、関係各省庁が関係自治体と連携の上、万全を尽くすこと。
 2. 被災者の安全確保及び被災者がいる場合には人命救助を第一義に救出活動に全力をあげること。
- ・ 13:19 政府調査団(団長:防災担当大臣)を被災地へ派遣
- ・ 14:27 総理大臣が危機管理センターに入室し、状況について報告を受け以下の3点について指示
 1. 住民の人命保護を安全確保に全力を尽くすように。
 2. ライフラインの確保に万全を期すように。
 3. 住民の不安解消に全力を尽くすように。
- ・ 15:04~20:40 総理大臣現地視察
- ・ 15:37 震度6弱の余震発生に伴い、緊急参集チーム再招集
- ・ 20:30 谷本内閣府大臣政務官を長とする政府現地連絡対策室の設置予定を発表(内閣府)
- ・ 21:00 関係閣僚会合
(総理大臣指示事項)

「被災者の方々が、一日も早く、困難な状況から脱し、安心して生活を送ることができるよう、関係大臣は、

 1. ライフラインの確保や交通網の復旧に万全を期すとともに、不安の解消に努めること
 2. 県や市町村との適確な連携を図りながら、政府一体となって対応に万全を期すことの徹底をお願いする。」
- ・ 23:00 関係省庁連絡会議

17日

- ・ 15:00 関係省庁局長会議(総理大臣、官房長官出席)
- ・ 17:00 関係省庁連絡会議

4. 各省庁の活動状況

(1) 警察庁

広域緊急援助隊

16日～18日

・富山、埼玉、千葉、群馬、栃木、神奈川、埼玉、長野各県警及び警視庁の広域緊急援助隊（交通部隊を含む368人）が出動し、救出・救助活動及び避難所対策等を実施

18日（18日14:00現在）

・広域緊急援助隊交通部隊については、18日16:00、任務解除（予定）

・治安・交通対策の充実を図り、余震等による被害に備えること等を目的に、関東管区機動隊約150人及び静岡県警察広域緊急援助隊特別救助班等の計約160人に対して、新潟県への派遣を指示（19日から派遣）

・8都県の広域緊急援助隊約370人については、19日、任務解除予定

新潟県警察（18日14:00現在）

18日

約450人の県内部隊のほか、広域緊急援助隊警備・交通部隊、特別パトロール隊等計420人の合計約870人を被災地である柏崎市等に派遣し、被災者の安否確認や支援、被災地域の警戒活動、付近の交通整理等の災害警備活動に当たっている。（新潟県警察体制：約2,600人、派遣部隊：約400人）

(2) 防衛省

・連絡員を、柏崎市、小千谷市、刈羽村に派遣

・16日10:49 新潟県知事からの災害派遣要請を受け、18日15:00現在、人員約2730名（延べ約3200名）、車両約800両、護衛艦7隻、輸送艦2隻、航空機23機が出動し、救出・救助活動、給食・給水支援、崖崩れ箇所の道路啓開、人員・物資の輸送、入浴支援等を実施、

・18日

・陸自によりブルーシート2,600枚を柏崎市に輸送（予定）

・防衛大臣現地視察（11:52市ヶ谷発）

(3) 厚生労働省

DMA T

16日DMA T（災害医療支援チーム）計24チームを新潟県に派遣

17日

災害救助法の適用

16日

・20:00 新潟県は、柏崎市など県内6市町村（長岡市、小千谷市、上越市、出雲崎町、刈羽村）に災害救助法を適用し、避難所設置、炊き出し等を実施
被災者への対応

・こころのケア対策、高齢者、障害者等の要援護者、避難所における対応、健康に対

する対応(エコノミークラス症候群に関する資料を新潟県等に提供)、労働・雇用関係における対応等(17日16:00現在)

(4) 消防庁

緊急消防援助隊(18日15:30現在)

航空部隊6隊、指揮支援隊1隊、後方支援隊1隊、合計8隊46名

16日

- ・10:40 新潟県知事からの要請を受け、消防庁長官より仙台市長に対し緊急消防援助隊の出動要請(以下、順次、東京都知事、富山県知事、福島県知事、横浜市長、栃木県知事、埼玉県知事、石川県知事に対し要請)

- ・12:35 宮城県、富山県のヘリ新潟着、13:00よりヘリテレ映像を配信

17日

- ・04:36以降 仙台市、東京都、横浜市及び埼玉県ヘリによりヘリテレ映像配信開始

18日

- ・05:59以降 仙台市、埼玉県ヘリによりヘリテレ映像配信開始

新潟県内消防応援状況:合計20隊80名(18日15:30現在)

- ・消防団とともに倒壊家屋の検索を実施中

消防団:3076名の消防団員が、倒壊家屋の検索及び住民に対する避難誘導を実施(18日14:00現在)

(5) 海上保安庁

- ・対応勢力

巡視船艇17隻、航空機6機(18日15:30現在)

特殊救難隊1隊(5名)、機動防除隊1隊(4名)(16~17日)

- ・巡視艇による県職員搬送完了(16日)

- ・急患輸送(1名)完了(16日)

- ・巡視船2隻により柏崎港において給水作業実施中(18日15:00、給水車に対し約453トン給水済み)

- ・20日から24日まで測量船「天洋」により震源域の海底面の調査を実施予定

(6) 国土交通省

16日

- ・緊急調査団を現地に派遣し現地調査(~17日)

- ・災害対策用機械(対策本部車、衛星通信車、遠隔バックホウ、照明車)延べ41台が出動(18日13:00現在)

- ・新潟県トラック協会を通じて物資輸送を実施

- ・国土地理院は、災害状況図を作るため、職員5人を現地に派遣、18日から測量を実施中

- ・18日~20日、北陸地整は、新潟県の要請を受け、柏崎市内の市道に係る被害額を把握するため、約80名からなる調査隊を派遣

(7) 文部科学省

- ・臨時休校等の予定
臨時休校 60校、短縮授業 5校 (18日 12:00 現在)

(8) 経済産業省

16日

- ・経済産業大臣から柏崎原発の事故について原因究明、再発防止、運転再開見合わせを東京電力に指示

17日

- ・被災中小企業対策として災害復旧貸付の適用等を措置
- ・東北電力、一般ガス事業者及び簡易ガス事業者(計13社)等、被災した電気の需要家に対する支払い期限の延長、不使用月の料金免除等の特別措置の認可申請を受け、即日、認可

(9) 農林水産省

16日

- ・長野農政事務所を通じて、新潟県、長野県に対して乾パン等食料支援が可能である旨を伝達

17日

- ・仮設住宅等の早急な建設のため「農地転用手続きの迅速な対応について」を発出

18日

- ・被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等が図られるよう、関係金融機関に依頼

(10) 財務省

- ・16, 17日、未利用国有地及び宿舎について、新潟県及び長野県に対して無償で使用可能な財産の情報を提供
- ・17日、国税庁において、災害にともなう所得税の軽減措置等について周知

(11) 金融庁

- ・16日、新潟県銀行協会等に対し、日本銀行との連名により、被災者に配慮した預金払戻時の柔軟な取扱等に関する「平成19年新潟県中越地震災害に対する金融上の措置について」を発出

(12) 外務省

- ・米国政府より資金援助及び在日米軍から物資面での支援の申し出

(13) 気象庁

- ・被害及び地震動の調査のため、地震機動観測班を派遣(16日)
- ・刈羽村に臨時震度観測点を設置(18日 12:00 運用開始)